

2025年度 研究助成要領

公益財団法人 栢森情報科学振興財団

1. 助成研究の適格要件

次の各号の要件を満たすもの

- (1) 情報科学に関する学術的發展に寄与する研究であること
- (2) 研究の計画および方法が、目的を達成するために適切であり、かつ十分な成果を期待し得るものであること
- (3) 研究を実施する者（研究実施者）が、研究を計画に従って遂行するに足る能力を有すること
- (4) 研究実施者が、事業所(企業など)に所属している場合は、申請前に所属組織の責任者から許可を得ていること

2. 研究テーマ

情報科学に関する基礎的・萌芽的または総合的研究

3. 研究助成金の限度額

助成総額 3,000万円（1件あたり200万円まで）

4. 募集期間

2025年6月1日（日）～2025年8月31日（日）

◆併せて本年度は30周年記念特別研究助成にも申請可能です。ただし、それぞれ所定の書式にて申請すること。なお、重複しての採択はありません。

5. 応募方法

財団所定の書式（当財団ホームページに掲載）を用い、必要事項を記入して財団事務局宛Eメールで提出してください。

6. 交付決定

2025年11月中旬の予定

7. 対象となる経費

助成対象経費は、機械器具装置の購入費、賃借料、旅費、消耗品費、謝金等の研究推進するための直接経費のみです。研究者本人の人件費（給料等）は対象としません。なお、間接経費が必要な場合には、その支出を認めますが、決定した助成額は間接経費込みの額であり、間接経費を上乗せしての財団からの支払いはありません。

8. 研究完了日

研究助成金交付決定後2年以内

9. 選考・決定方法

当財団の選考委員会において、研究助成金交付申請書を審査し、採択課題及び助成額を決定します。

10. 研究助成金の交付

- (1) 研究助成金（奨学寄付金）は、前払いで、大学等所属研究機関の公式口座（国内金融機関の口座）へ振り込みます。原則として個人口座への振り込みはしません。

- (2) 交付された助成金は、研究の成功不成功にかかわらず、その返還を求めません。
ただし、助成研究実施計画書に記載した研究が実施されなかった場合、および研究実施者が当財団の規定等に違反した場合には、研究助成金の一部または全部を返還していただくことがあります。

1 1. 報告書等

- (1) 助成研究が完了したときは、研究実施者は、助成研究完了の日から30日以内に完了報告書を提出してください。
- (2) 助成研究計画を変更または中止しようとするときは、当財団に届け出て指示を受けてください。
- (3) 完了報告書を提出するまでの間に所属や連絡先など請書に記載した情報に変更があった場合には速やかに事務局に届け出てください。

1 2. 研究成果の帰属

助成研究によって取得された知的財産権は、研究実施者に帰属することとします。
ただし、助成研究成果を特許、実用新案または意匠登録として出願し、その後、特許権、実用新案権または意匠権を取得したときは、速やかにその旨を当財団に届け出てください。

1 3. 研究の成果の発表

- (1) 助成研究の成果については、当財団の機関誌等への掲載または講演会等における発表などを求めることがあります。
- (2) 研究実施者は、助成研究の成果を学会等で発表する場合には、当該研究が当財団の助成を受けて実施されたものである旨を明示してください。
- (3) 論文発表された場合には別刷りを、また、新聞、WEBサイト等で研究成果が発表、報道された場合にはその記事のコピーを送付してください。

1 4. 個人情報の取り扱いについて

当財団は研究者の個人情報を以下の目的で利用し、法で定める場合などを除き、当財団の利用目的の範囲を超えて利用いたしません。

利用目的及び範囲

(1) 研究成果の発表

機関誌（K通信）、記念誌及びホームページ等に掲載並びに財団主催の講演会などでの発表（氏名、学校名、研究機関名、所属、役職名、研究テーマ及びその内容）

- (2) 研究助成及びフォーラム・シンポジウム等助成応募要領の発送。講演会、フォーラム及びシンポジウム等の開催通知発送、機関誌等の発送。（住所、氏名、学校名、研究機関名、所属、役職名、研究テーマ及びその内容）

以上